俳諧一葉集

後編

二

1 4
3157
30(8)

14
3157
30
(8)

早稲田大学

俳諧一葉集遺稿之部

古学庵佛兮 編
幻窓湖中
坎窩久臧 校

一格に入て格を出るはなを狭く又格に入るはなを狭くして自在を得るも向上の一路なれば四海を兄とすべし

一手業不易一対海内

一代門の句八彩色のごとく赤門の句八墨絵のごとくすべし

しかれども彩色のあるはなを代門にかくしてさびを墨絵のごとくすべし

一名人は世をよく観じ知りおるゆえ愛憎を
上まわぬ法なれば所々おもしろかり
一蕉翁俳諧半生一生の味
一古書撰集よりのれることさすがに
一系門の俳諧を学ぶ者それ先翁のゆゑしの青の
日暮みのひさこ山の形美信濃越後より出羽代し
を考へ
一初四のうちは自然をもとむ
山をこえて向の梅へやらるる
ものは三尺を空むさ
ん心早き時は古人の胸中を知
一俳諧は中人以下はものとなるは俗語平語
俗語平語をもちゐる俳諧は拙なしとはいふ
ゆゑは俗まじきすし俳諧は美紫集のごとし
とかく味はひ深し唐明すべて中華の豪傑
ものは心のいやしきを恥とす
一まことを人事あし素朴なるは本一の
一まと廉直なるべし自の姿は貴物の小屋
ゆゑにくみて初て激風
寒中花をふうん去女の月を
ゆゑにくゆゑにくゆゑ
古の深く祖翁口決と
一歳人翁ゆいひくるは半俗八字紙の詩をわひやるわれ
はひいつちを拙とまるめ俗にいひ御いつれのなら花の
命し

菊ゐしをみのひて枝をあらはす人ハさとり異先ハ御ハ若樂を
聖とよりとハそれて全のうつくしを六月百て酒おるを憂るに
和尚の御引かへうつゆくと有てをのをのれ於く
はたらを見ゆてくて泥をうつく枝をかる實良ハつのれ
てゆく〳〵とゆふに赤ハ全を面けと又枝ゆ
きをゆく況や蝶掃こをやをれ成ハ眼をこうをををして
情ゆををあう旅ハ保生の書つをかを自生てけきをて
受ゆれ一をを大和ゆをけ入をおを物ををつふれあを
をつけをををををしゆのをををんをををを村
野森をいをを妙ハいををををををををををを似を
をのををゆをゆひをををむかをの法を義義のおををを
をををををを

梅ハ花の
ひをを白はををのをる赤ををををををををををのけ
枝の梅花をいをん
一秋のけの見ををいやをををて後をあを屋ハ初をを
秋ハををををををおをを後をのくをけををの言
方を浴ををゆををあをの和歌梅の枝ををををををを
中ををを言をを後を梅の白梅をやくをけををの入
梅をを人の和れハ生性の花白をををををを花白のけき
をををを梅合はをのををゆををを
いれををや開の方ゆくを位の梅
山里を梅花白をおをを梅花
梅をを花はをおをを代白を元二義を梅

[illegible]

一　[illegible]

[illegible]

一　今年貞享の古式を改め[illegible]

[illegible]

文甚月の花の生を定るもの也

投入ヶ源

一　月花　一句
一　出合　書道
一　短冊　扶考
一　書畫　床掛

一諸礼　俳止

芭蕉庵桃青判

一諸礼俳止

一出合を近但寄先

一一句一直　宝月花一句

右三ヶ條堅可被申也

芭蕉庵桃青書之

行脚掟

一一宿ゟ宿ゟ宿ゟ宿ゟ再宿すべし杖い石上不限とも

ゆくべしゆくべし却ゆくと思べし

一物すき後ゟ後ゟ後ゟ後ゟ跡ゟ物の命をとゝまるべし

一君父の難ゆるゆるゟ門ゟゟ迷ゟ何ゟ天をいなゝゟゟる

思ひゟゟ情ゆるれハし

一宿銭迄財を過すべしゟゟゟゟゟゟ思ゟゟゟゟゟ

程ゆるべし

一魚ゟ獣の肉を喰ゟ時ゟ時ゟ時ゟ時ゟ美食珍味ゟ中ゟ

俗者ゟゟれ無ものし茶根を咬ゟ百事をあるべし

一人のゟゟ先ゟゟ己ゟ句をもゟゟゟ空ゟ背ゟゟ無ゟ

ゟゟゟゟ説ハ従ゟ中ゟ聞ゟ者ゟゟハゟゟ

一ゟゟゟ喰迄の境ゟゟゟゟ所無の命をおこゟゟゟ者ゟハ

中無ゟゟゟ

一ゟ句ゟ義ゟ者ゟゟゟれ一枝の枯枝をゟ己ゟ疲御ゟゟ

一母て酒を飲へうれ郷農庭ものを周絆しかくくの微醺
みて止て知すおうとれとれ楽るく祀案の戒ものを聽を
周すの破をみく先ハし酒を さうの例を性をへなるし
一船務業代をうるくくふく
一他の程を斧をもう長を家をて多のれ人を謝をものを
酒をうもし甚いや
一俳諧のお教伝すくふく教話もれハ虚誠くて芳を善へ
一女姓の俳友をてしもくふく師をて弟子をしいるぬをとのう
吐をを歌会を八人をもし他の一て地の男女の色ハ闘ををる
石をもう流落すれハ心数一をうれ吐道ハ主一弟道をて
をう能おのれを有くし
一主語う物八一枝一草をくくを山川江ほををなう

住をめるや
一山川四位をくく易入て一新くて秋の色を付るもおれ
一一字の師恩くくくををるもの一百の理ををを為
きれ人の恋をるをもの人を者をハをを者をるも
一一句一歌のををれるををおるも一るれ人をハ
をれれ秋のををの人ハ世の奴も吐をを入るのハ吐色を
人を文をし
一名を思ひ見をおるも一且号の伊御をををハ為人をる
をの人を学を事をををれ走ほし者ハ跡をふを
世をを思一をを廃食ををををを
右の海く系門の行脚ハ性も人をを代の稜
ををを御する俳宿一人を外一不を通を実を俳を

利歌の物をかりて侍るを世をそしる海士や藻を
古人の名を実名の縁なるのよしをやとりたるに
不審なるをうけて物尚を宗の流をくみ沙汰の
[illegible]

一　遠業平　伊勢物語　そう　仮　菊

菊原川　[illegible]

[illegible]

式の[illegible]

[illegible]

[illegible]

白えてと切字のてにをは決て切字にはあらず白えの
翁曰秋八切字のてにをはの例にあらず白えの例
ばかり只服部の言葉西きゝとゝ乃ち毛蟹ゝれのみ
ゝうゝ見えて此白えてゝ乃ち白えてゝ
えてゝ秋ゝれてゝ此白えてゝ乃ち白えて
えてゝ秋ゝれてゝ此白えてゝ

一　ゆくえてをいとおゝ人をゝ

翁曰尚白ゝ新ゝ近江八景ゝ
ゝゝ海ゝゝ山ゝ秋ゝ本ゝ尚白ゝ新味ゝ此ゝ繁雑
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
翁曰ゝゝ古人ゝ此ゝ
らゝゝ本ゝ一ゝ少ゝ徹ゝ此ゝ
此ゝ翁ゝ本ゝ翁ゝ近ゝ

風交の人ゝ蕉翁ゝ翁曰此ゝ
風ゝゝ作ゝ集ゝ悔ゝ

一　此本戸口　頃のゝ此ゝ月　丈角

旅宴摂の対此白ゝ
作ゝ此ゝ
此ゝ戸ゝ
此角ゝ
此ゝ戸ゝ
此ゝ本ゝ
ゝゝ
此ゝ戸ゝ
ゝ
ゝ

一　くしやみ　ひとしなみ　猫の恵　俳人

菊の白と伊賀と言葉を交へ侍りしの一句

ひとりかしこ言ふ人かれ　かれの風雅を

ひとりとし見る人の名田方言く人の見わす

菊白かれ無れども変千歳を知て本性を知ること

宜しきこと

一　本こうしに二ツ月の白の咲ちらう　芭蕉

本こうしに此地千と云ふ時の句　士朱

本を二ツ月と云ふ時ちらと云ふ

千ちとれと云ふ菊を云ふ白二ツ月と言ふ

千ちと月を除さと云ふ白八月を以て云ふ

今俳のこれ白し此地千と云ふ言葉し

一　菊の白を伊賀の俳句の作し　伊賀　秋水

菊の白を伊賀の俳句の作し　杜子

菊の白を伊賀の俳句の作し　日

なれども千ちと八月の句なり　士朱

越ちと千ちと言ふ　水し　茶の見

黄ちと言ふ　日

ちとひとの舌千の千和の変　日　士朱

浮ちの世ちと言ふ　俳　士朱

一　うれ八美文古の本後の句書　此の句し和の

冠八世中とし菊白の白八今詩を以て作ること

文字無くこれ風雅の時

ふるゝひのうらゝかゝて今の冠とは草に入句かゝるもの

一　おく榎　おもかた　部　五　野水

榎らの根の財主本を此句ハ榎の枝を手ゝ折ゝ
よと同意し入集ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
本を榎のうしのはゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
はゝ榎　菊白句のゝ　ゝ　ゝ　ゝ
ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ
除　ゝ

一　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ　ゝ

光関の松の寿も風姿のうるはしく北ゆるされし菊四郎は拙ハ
秀ひろくん寿伊賀の道中の句千尋千仞の高きを互
ーさく此句とるべんとして孫千万乎の句としなるべく。

一　大寿をおすくハ年はかるべうれ　凡兆

元の李文字忘れて寿を本の句し寿ぶ貴白雪の
しハ信徒之光輝と言へしハ花元雅人の如くとかし寿を本を物
まえ来迎ゆう時人の前をゆくとかたるを惜し
人をうらみ山外をいけ寿命のきこえ及ん
梅と宜ハ印て寿の敬とうるべ俗写なるべん信徒
称へ寿を寿を寿の句を信徒ハ信徒ハ知るべ
とかう千梅凡松大寿と寿と寿と寿四郎寿
の敬しいーくと寿るものの句と大笑ひーすひく

一　菊ハ菊と用ゆうるし花の栗　士来

菊四郎の栗とハ栗かれ花ハ菊ハ花ハ
や古人を本の句士
ー句ハ句と句士ー句ハ句ハ句ハ句ハ句

一　月雪や折ふしふるふる甚　伐人

雪ふの撰の月雪を頃る伊丹の句千鶴ふるーふる
ゆくれや折月雪ふるゆう伐人ふ句入集句の句ふ菊四
月雪ふいーゆう一句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ
句ふゆくれやふふふふふふふふ風姿ゆう只志
千鶴句ふ句ふ伊丹ふふ句ふ伐叩の伊丹を以
ふふふ折ふあふふふ句ふふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ句ふ又

一　きくれる雪の花　伐角

士来師ふ斜ふ伐角ハ俳千化考ふ伐ふ雪の吟

付るてゝ紙ばりの物ハ三蓋さんとゝ申ス可かれハ定家の卿
なりさしてゝ申ス事ハ
仮詳ふるき物ハ

一　をゝくひとゝ物の山ゝ〻の花さゝ　古来
られハ桜ゝの二三本以おの吟し菊日氏自て人ゝゝ一句
手ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ杜鵑の姿と芽吹の柳しなひ
ゝゝ〻ゝ〻ゝ〻ゝ〻

いうもおろかなるべきなれども本文を左角に楽しさ山路を分おしゆくるよ
君所より又ひとつ雑言を尺はちとせ以四つ五つ月
の雲とわのれと為のくもりさんてうにはくの風体あるべし自
称の句とあるべしいま句八系と孤雲しく筏のふるすに入りぬん
言葉を以て趣向八枝二三ヶ所とて作り物んはの句としれ八枝を
かし枝先の葉ばかりの句なれば過ぐる考へ自称の句としれ八枝を
ぬ殺ばかりのひとすれば句面にまきらてと十信きうまきうの化志
そのとき和さうう筏のふる八師の自撰の集しるとあてはまる
きうとんに草稿ばかりしに化ましかりきりけるに八ヶ所の句
句の集に入れるべし句ふる句四系河人筏のふる集に入句三句
おくるものハまれるんはさるものとそうとし

一 つくばうら 芭蕉 ほ こいめ 言さうの由 文草

筏新撰の高弟人とう数俳の句をすべて今日しう系孔雀の句し
一字いれ作ばかりしてふるとしさんしの作ばかりおくる作句孔雀
此一句のしく文字もれされうと言ふ本を作る射八うう撰ふう
新文作るべき毎を芭蕉言を抜くと量いとんんやとは作ばかり
抜ひ和作るう

一 こ系和 雪つむ上れ松の 雨 孔雀

此句抜ヶ新撰筏を作りしの新ふ撰ふ
孔雀ヶ上と差さいまと芭蕉言ヶ筏ふ撰ふ
しおくるものはし八系二度俳作をしふるとし文本を此言文字
ようとと八後くと和作れどもあるとうとくいてう抜作ふん
此句ヶ俳門の人抜作ふ八孔雀ふくいたの新撰ふ
筏しものハ文系言を言ふんとさひ作ることし

[illegible]

一　氏旬を作るに初の句を第一とし次に第二第三とくるを言葉とし本句もしやすく作るべしとの事なり扨やがて氏旬の作法

[illegible]十分千あるべし中之一物
付れと句の上に[illegible]付と云て句中きらし

一　泥龍や苔代水は嵯峨つゝ　史邦

[illegible]の樹千本選て嵯つゝひとうつ
[illegible]菊口嵯つゝひとうつ
[illegible]

一　[illegible]に[illegible]れハ[illegible]句　宗次

[illegible]の横の対宗次今一句の入集を[illegible]
[illegible]句[illegible]一文字の例千付[illegible]
と言ふ[illegible]
[illegible]

一　玉柳のおくゝ[illegible]や　玄末

[illegible]め八体かおもふ[illegible]
[illegible]
[illegible]

たゝる俳とゝとゝ試て此句を紙一さう言ひられハ又是ハ
別して大ふくらひ一ものひろ

一　けうゝゆふる俳のゝけゝまゝ　くゝけ　滑力

ん紙に此句を書くけハ麻島ゝとられん吉来ゝ麦庵ゝ来ゝ
ふくけと論ゝ菊田又ゝゝゝ如ゝ俳用ゝゝ制ゝ
ゝ尺ゝ人ゝ来ゝ

一　ゝゝの一句ハ俳の少句ゝ　吉帆に　帆　吉来

吉来ゝ様みの八村原の俳ゝめし此句ハ此集の巻頭ゝ此句ゝ
ゝゝひ作ゝ只ゝ句ゝ紙ゝゝけゝ一句ゝゝ
吉帆ゝ千年ゝ新ゝ句の俳ゝ
俳句ゝゝ又一句ゝゝ

兄才北京兄　金ゝ　吉来

吉来ゝ此句ゝ自世分の板賀奈兄才の五千部人金ゝ
俳ゝ別ゝ俳ゝ俳ゝ吉来ゝ実保戊の初ゝ雨の行脚ゝ
ゝひゝ此式紙ゝ
日ゝ系庵ゝ
ゝと俳川ゝ俳ゝ
ゝゝ句ゝ句ゝ
俳ゝ句ゝ

一　みゝとゝゝ　むゝ　横　ゝ
ゝゝゝ　ゝ　ゝ　吉来
吉来ゝ和八ゝ句ゝ
俳ゝ句ゝ
ゝ附立一作ゝ吉来ゝ

[illegible]

一　梅　千すみ　めれ　枝の　百　[illegible]　吉末

[illegible]れハ[illegible]の根し菊涼川[illegible]曰梅ハ二月の[illegible]し吉末ハ

千七ひ涙と[illegible]の服千用ひ[illegible]

一　舟　[illegible]　[illegible]　玉の　[illegible]　[illegible]の白し

[illegible]ハ試千[illegible]

[illegible]ハ[illegible]

上[illegible]の[illegible]

[illegible]

一　[illegible]　[illegible]　[illegible]

此句ハ初ハ秋吉末ニ初ル句ニ付ん[illegible]いうと菊
ハ付句ニ[illegible]ハかく付ル也

一　くろうとや　樫の木　は　森
　　咲花ちらさぬ門を入ル　菊

此句ハ初ハ秋吉末ニ句全体樫の木の森ニ[illegible]
春ニ[illegible]ハ付ル[illegible]
句ニ[illegible]ハ付ル[illegible]

一　綾　は　[illegible]　つさりの[illegible]
　　注　くもちふるもちもの[illegible]　吉末

此句ハ初ハ中ニ[illegible]菊ニ[illegible]の[illegible]
[illegible]ハ付ル[illegible]
好者ニ上句の[illegible]

[illegible]ハ[illegible]

一　ふるいけやかわずとびこむ　水の音　秋　[illegible]　正秀
　　中ぶんし中きりの有[illegible]　吉末

正秀ハ中ニ[illegible]
付ル[illegible]
也[illegible]
[illegible]ハ菊ニ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

一　かるかやの一子　吉本
　　芽生をおもふ　ゆるけつく　伯元　紹　翁

翁杖をもつて地を突の文字は白雪の他元いさ
は甘味をそなへて千元隨分物をそなへ一ゆるとし

一　赤人は月を待つ　うつうつみ　史邦
翁文子日中七文字能吾れ歩白の心ばせ文味かつ

一　初雪の本ちやもらん　三文の　月　吉本
　　ちやひくらん空月の初と　一つ　ちつ　ちつ　本ちやもらん吉

はなつ翁曰此句八筆風ちまく金ちつ白ちと動ちつ

一　ちつの句千　兎の　はれ　桂　紹　翁
　　魯町ちは句元ちの吉本ちお者ちと仕ちと趣ひちと　ゆ乳八ち
　　仕の業ちとおもちと一ちと　ちひ命ちと　ちひ　樵　舞ちと　路破
　　ちと　ちと一むり翁は句ちと　ちと　ちと　ちと　ちと　ちと　ちと　ちと
　　ちと　ちと　ちと　ちと　ちと　ちと　ちと

[illegible]

一 卯七月廿五日切字ハ八字ハ句ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 卯七月ハ蓮門忌也一句ハ[illegible]

上五句となるこれ礼式の法と一句ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 外七ヶ条門子宵闇を用ひ行や生年を以すゆゑ墨
ヒ流門の舎子宵闇の句ゆゑ宵闇を用ゆれハ
外子月の句をハ拙くしと且子月を用ひさる句面子
月を尺をとゝのへとゆゑ月次の月の字を入ることゝいふ
一 西鶴ヒ京武の舎子舎を舎と和歌ともに嵐也を嵐する和
曰舎を和歌ともハ西月ハ神祇なるゆゑ生年ともくゝ
ゝ退ることゝ子ハ生のさゝ反ゆゑ一句ゝ和歌なく
ともハ既ゝ舎ゝ舎ハ和歌なゝ中えをにくゝゆゑハ
と西書ゝし
一 和曰西上の俳諧の文を尺ゝ武浮文を編子和ゝ武
年和歌の文字子浮音を入て系ゆゑくゝいゝ別し
武ハ人語をいゝ今日のさのしゝくさし拙ゝ

西鶴ヒ流ゝくゝ外流の文字ハ句ゝ化文を
立文字ハ拙ゝ浮音を加ゝ和歌ゝ武ゝ浮ゝ
俗の字和ゝ武ゝ西ゝくゝ
一 和曰漢名和の義句ハ世僧子西の句ゝ尺ゆる拙ゝ化
和りの僧を定家の紙子を立ゆゑの義句を拙ゝ用ひ
ゝ武ハ拙ゝ武ゝ
一 和曰俳名ハ俗ゝ子ゝ武ハ俗ゝ清ゝ洒ひ字形の
俗字ゝを用ひ種冊ゝ和尺ゝ和ゝ武ゝ
子ゝくゝ字形ハ芭ゝ
自俗ゝ武ゝ文ハ名子用ひゝ
又の和ゝ文ハ名子用ひゝ
一 ゝ本ゝ武ゝ墨の寸法ゝ竪ハ表紙の三分二ゝ横ハ

一ちとせ経たるとやらん桂みの一対の言ひて姓を変じ
一勇所之歌猶るは八古本より季を不生事を受侍さ代の白
き和て八侍る古本の季を代ふ代とし季を無くて物語八えう
八四一代四季を代の一を抜しかれ八侍るよりの弱し
とあり侍るの歌く古本の季を代ふ代とし季を海
日を和八反季を定て古本より白を代侍りとし
一古本に俳諧集の抜ものを代とし代を
侍り物集の社を代ふ代とし代を折すひとかの侍れ代を
集め古の歌を多くて昔古の中を入をとれ代を代四俳諧
古の名八多く侍る文史紀物語を代とし代を
されハ文代の名ものを代ふ代を代をみ引梁三の月を代を
代さと様みの菊の名原筆の小文を代をの世を代さし浪化集

の対を後海とあるみ山を号す後四を為所なれ八を侍
代し浪化集と呼べしとも
一菊老を代四上を代宗因なるん八季を俳諧を以貞徳の流を汲む
歌一宗因八代ちさの中無開山なりと言へり
一菊四今の俳諧八ち代上文を代し帝王時を八年を以吐しを代
年を代ふ代とも
一古本に代八門人を数を代を用れて代成八夫を代かをとる
を代ふ代を代を八を代を示しを代ふ代を代八白をさの名を入をものを
時を代又一白八まつをく俳を代しを代をしをとん飛を一白侍を
十七字一字を代おろを代ちに至を代ふ代俳を代を代を代を代を代を代を代の一説
ふを代一白を代を代を代を代を代を代を代

義て曰我自ハ法うてとく物ニ三ヵ葉ゝ物ゝ
ゝうてとくゝうゝし

一詩ハ言ニ我自ハ古今をものし菊曰られ詩と仕ゝ
ゝ事ゝしゝやゝし

一古本ニハ曰句子自然ゝいゝ
ゝゝゝゝゝゝ小歌ゝゝ
と化れハ自然ゝゝしゝ
古人ゝゝ物やおゝゝん
一菊曰我自ハ言ゝゝ
うハ付物ゝ
を以付ゝゝ杜年ゝ
古本ニ文考ハゝゝ

いゝゝゝ文ハの詩ゝ
赤人ハ為れ詩ゝ
ゝゝゝ合点ゝ
ハ曰ゝゝゝ
れゝゝ
ゝゝゝ自他の
ひゝれハ冷暖自知の
ゝ赤人の為ゝ
ゝ作ゝゝ
ゝゝゝ合点ゝ
ゝゝゝゝ
ゝれ物ゝ銀ゝ

文邦　古来

ゝ手本ニ十椿ゝ
ゝゝ
ゝゝ
ゝ

[illegible]

一　若竹手ぶくろ　いのちうれしき　撰集のさま

前ハ和歌の奥儀ハ[illegible]ひと付ける箱日記と勅撰国[illegible]の境界と[illegible]ふ[illegible]れと[illegible]ハ[illegible]

只俳[illegible]仕[illegible]

一　[illegible]

箱日記[illegible]

一箱日記ハいろはつくりつけて[illegible]天象部人事部[illegible]

多歌のおくる歌[illegible]

一箱日附物[illegible]

[illegible]

一箱日[illegible]

一　[illegible]

箱日記[illegible]

一　[illegible]

箱日記の[illegible]

一　[illegible]

箱日記[illegible]

一箱[illegible]

代一代ごんや菊田吉代ごく今の流行にて五七五七七又ハ又一変
ゆふんとし
一文革田長哥短哥ハ古代ハ長哥ハ短哥ハ菊田哥のごとし
もとうつり長哥短哥ハ古代ハ長哥ハ短哥ハ時代季節事物
とうつり長哥短哥ハ古代ハ古今集
千載哥ハ新古今哥ハ時代の風俗の長哥ハ古今
ようなる長哥ハ人麿ハ不及ハ
本朝哥の際ハ短哥ハ長哥ハ万葉集ハ
ようなれ三十一字ハ長哥ハ上古の哥ハ皆
ようなる長哥の代載ハ三十一字ハ代
及哥ハ長哥の哥ハ三ツのれハ長哥ハ代哥一
哥ハ二首ハ長哥ハ三十一字のを短

哥ハ長哥ハ短哥ハ長哥ハ長哥ハ長

定家と降を作てとて貴之為恒さまよされるなるべし

一 西行の西古今集よりやうやうしらるめ中ちて後なる人をしらるめ

花のあるべしんまを中しらるめ中ちてあるを吹あるを一巻中に三度と撰す

一 集一代者千かやしのくすの後はるを菊日無之のあるをけと

としをしらるかやしのるすハとの人ハきくをとをとをハきしハすと

としをしらるもあるこしの詩をもとを花の後はるをやいつをれ文章の

詩歌千杜子集ハ今ハ中ちるを詩人のを歌とやるん

詩をくをあくをるすをしられとをれをしら

一 本節 同中詩の歌人ハ詩をるを菊日面白と強金の右大臣

をるん

一 本年の西古今集ハとを除ハすを古西年あるを菊日定家ハ以

のなら西年ハとを西とのをハ定家卿の撰歌をのるん

一 歌人同古今集の部と六義を説季吟俊説ハ六義ををうの

主義ハのしれるをるを花菊日ハをを六義ハ詩のををあるを歌

をりしをハ詩をを一撰のをを行れハむをれをいよを六義ハ詩清

ハ説をハのしれ季吟季吟をを西しを季吟ををを本をを歌の

俊しとをを季の俊素を季の俊をを季の答をを詩をしをまを俊

なををを義ををををしんを義ををしを撰をををしをを俊詩

頌の内を俊ハ無ハのをを俊をを義ををを撰ををを見をををを

をを引をを義ををを撰ををを撰ををを見をををを

論ををををを六義の詩をを歌をををををををを

をを義をを俊をを俊をを俊をを俊をを俊をを

をををををををををををををををををををををを

の二ハをををををををををををををををををををを

一素堂ハ今の人ニ高きよりもすぐれ侍る歟
人ゆゑ素堂ハ詩の三百篇のごとし　芭蕉の俳諸ハ
詩ニ古今の能ゆゑ詩ハ俳の体又俳ハ詩の体ニ
見を用ひるとて俳を虚ニ成さんやうなれ伝て見れハ素堂
芭蕉ハ詩をよめるハ和歌の俳諸をしらんとやいなん古今
集ハしら俳ハ詩をれハ集ハ俳諸のゆゑ詩ハ俳を
よまんハ芭蕉ハ風雅ハ其材をよまんやし千体載のごとくし
くゆゑ詩ハ俳ハ詩ハ俳ハ詩ハ俳ハ

俗文をもてもてはやす外に文の結ハ俗てもよかるへき文哲の文をも
ていとかくしてわかく雅文をもて俗語文をもて思ふ事をかくに
ハ俗語ハ俗語にて俗語文をおもふ

一感を発句にしたる事ハ俗語の物語をもて
西行の例をもてかくるをもて文華を弱して俗語の物語をもて
俗語の事をもて文華を同文をもて事を兼ねる西行ハ
全体の俗語をもてふるに後の俗語をもて
草を山ハ只青山雲ハ只白雲をもて俗ハ実をもて虚なるをもて
一歌自の姿ハ青物の小角をもてかれしてさわしく微風のなかれ
なるをもて物のもの隠方ハ自然手柄の物なれハ
物柄を論て琴をもてをもてをもて情ハ心表の志をもて表の去
物の角をもて歌をもて〳〵ハ飛流の形をもてをもて自をもて

一式ハ古式を倣へ
一まをもて紙ハ古書をもてもてへ
一古代の白文をもて用ひる系白を人を読ハ系都合ちを人を
ちをもて
一会席ハ一ハ中の分位をもてをもて
一尺をもて書ハ俗語ふる翁曰尺をもて書をもてハ外儒俗
ハ古をもて俗海陽海をもて
一俗門を交をもて苦しをもてやをもてふる交をもて用ひるものハ
持変をもてをもてふ〳〵

右七ヶ条ハ枝を翁の問答ハ
一西行の俗語をもて心いを和翁曰俗人を先ハ俗語ちを
ちをもてをもて遠奇ハやをもて奇ハ上ハを多ち一句をもて湖

ひとしくこれを以百歌の句を聯の字義と俗語ハ但さて
我国姿の変化ハ今日世俗の言葉に系俗語ハ世を用ゆ
又ハ俗語ハ言葉を以一新とし字義をとくハ人ハ格ハ中
古の俗語をひとし遠方を注して古きをひらくに当りて
遠方ハ古句を敬ふ俗を大うるハ時をさかしして利ハ
俗中ハうしの俗語を大うるハ時をさかしして利ハ
系俗語ハ古句の世を知ることあり一句の上句と義合
句の情を拾ひ知ることしハ先のうるはしく俗の紫
色の句ハ句の意をうしなハ遠方ハ遠方を上句を
句を志ふるとて

船つなぐいうはけふの波の上
海ハ千年ふれそこくしきとて

と付ふるハ上ハ上ハ句ハ千年ふるの句ハ句の句ハ
句ハ句ハ句ハ句ハ遠方

ゆうべ
次しの春ハ月ハ春ハ春ハ春ハ

とハ句ハ句俗語ハ句ハ

秋ハ
俗なるハ句ハ句ハ句

俳諧とは[illegible]さる人は歌を詠ずるに[illegible]
するものと歌をも俳諧と[illegible]
[illegible]人は俳諧を[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一泉の児奥京武行の庵にて菊を詠ずれ
[illegible]
句作りとて

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

是別段とかくこうなしおるの物をそこの苗の蝶のあるハ法
ようなれハ更ニ一句ハ無きもの
大性の大いけを拵をきつまぎ　下芦
とも無きを嫌ひこと人物情を所まし句をそこと
以ニ一句ハそこの前の句の法情し新新ハるの必ハ法ハる
拵ハしの句ニ

一石　みみ　しつ　ハ米　法圓

とはなるを無きをハ人ハいひをハ法ハ必ハるこ
大性の大いけの一句をハ尺ハ法ハ去法ハ手法ハ拵ハ
をハ一千人の情を以一句の生ハ所ハ人ハ法ハ
ハるハ考なること初ハ法ハ人ハ法ハ
さる人ハ必ハ人ハ法ハ人の法ハ

法ハ法ハ松ハの必ハ法ハ法ハ法ハ法ハ
いつし問ハの物をそこの苗の蝶のあるハ法ハ
こうしこそこを尺をこの村をこの法ハ
山地の高ハ八ハ一上ハ乾ハ法ハ法ハ法ハ
ハ法ハ法ハ法ハ法ハ法ハ法ハ法ハ
高ハ法ハ法ハ法ハ法ハ法ハ法ハ

ほうし　和合の　勝手ハ法ハ
とる句ハ

ほ以　袖を振て尺をこの　西ハ
とハいこの法ハ和合地ハ法ハ法ハ法ハ法ハ
袖ハ必ハ必ハ是ハ必ハ法ハ尺ハ法ハ眼力ハ法ハ
とハ法ハ法ハ法ハ法ハ法ハ法ハ法ハ人ハ法ハ法ハ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

安くかの事をなげき苦しめ給ふ人〻は是おのの技術
をもてあそびすぐるまでの人〻なり
世人うたがひのこゝろやすからず
一世間の雲間なくなげつゝあり集俳諧といふものの
翁四こんの年一きやうの歌上をなすべきことをへくわ
さらに多くのうるわしき集をあつめ
詩をもてとなすべきことをしるべし
うゝ俳諧の人〻は俳諧をもつて宗因をもて俳諧をもつ
て無をもて宗因をもつの俳諧ハ千年
の後の今日ハ千載の人〻
こゝ集をもて光りをあらはす百代のあ
ゆみをもつて今日ハくふる十年ん

能をもつてこゝ
ろをもつて
れハ
ゆ
きをもつて
多
年
し
ゆ
ゆ
ゆ

世一代集の対八雲の事書とおぼしけるに風躰し又古今新古今
一一千代々の風躰を取まぜ世はうつり詞も八代風躰の
さまとうつりかはりたれども八雲の歌ハ
そうにいとをかしく俳諧とても同撰なるべし此ごろ貞室の玉
海集のごとく花月雪の文字の文字ばかりの文字ばかりを数
多集めたる人の自らの集のごとく八雲の歌ハ
されハ俳諧に風躰ばかりを以て歌ハ
以て歌ハ二三字ばかり同志ハ撰者先生非分のふるまひ
られをとりてとりてかの日千人の長ばかり
同じ信の自とりとおもふべしよりん文八とおもふ自ハ
ものとおもふべし上ものの自八俳のごとく

きとうあるとおもひてはこの俳諧をかきあつめたる集ハ
きとうあるべしとおもひいたる集ハ新撰尺八の集ハ新撰
俳諧の一躰の姿ばかりを新撰尺八の集ハ
手良宗家因歌の自とのごとくハ新撰尺八の集
きこの俳諧の俳諧なるべし
俳諧をおもふべしとおもふ
俳諧ばかりをおもふ
俳諧を俳諧とおもふ

一今宗匠の面々俳諧を俳諧とおもふ
宗匠ばかりをおもふ
ばかりをおもふ

[illegible]

一 季節を感ずる概者は全体を見て[illegible]

[illegible]

一 秋の所は全体を見て[illegible]

[illegible]

やうしるべの事[illegible]

と一句の[illegible]

[illegible]

中とうけ[illegible]

[illegible]秋の切[illegible]
[illegible]枝の先[illegible]
みて小枝秋の切[illegible]菊日ろくと會[illegible]
千秋[illegible]
切[illegible]
[illegible]枝[illegible]
[illegible]人[illegible]
[illegible]菊の[illegible]
[illegible]
[illegible]

一菊を採温室の外小枝の葉間より挿[illegible]
[illegible]
千秋小枝の白子

菊[illegible]

[illegible]

一尾張国八江州大津の[illegible]母[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

秋のいろめのうつりて　[illegible]

[illegible]

[illegible]

一　新蕎子小坊主のうや大根引　つゝ

作らるゝ日大根引八起子ゆゑ大根引といふ

あるとき大根引ふしぎ

一　翁曰俳諧きるゝ八雅意取りなるべし

俳諧ハ作意ハ作意ハ作意ハ

家と家白のようにかくしてしかるべし

天竺子兼二人坊主ゆゑ一人八年老く一人八年老く

婦人ゆゑ兼の方へ坊主に成女の髪をかねへ足を髪をあく

又ハ剃ゆゑ女房の髪へ白髪をあ

くゆゑ兼子家しゆゑ坊主なるゆゑ成者ゆゑ

是亦和子及ひ式をうしなひ猪ゆゑ上ゆゑ

もゆゑ及ひ式をうしなひ式をうしなひ

よけれ五子曰為容不仁仁者不容ゆゑ式を能くゆゑ

一　聲ゆゑ式を能くゆゑ

一　人のたくを看くふゆ

一　香門の人八茶漬三石六斗味噌上ゆゑ

たくふゆ

一　聲ゆゑ式を能くゆゑ

谷口ケ原紅葉の解説をおくし

一　翁文叶を言へ言へ叶信此を十さみ言て人の上手ゆゑ

ゆゑ角をくゆゑ

一　翁曰句と句と一枚ゆゑ成さく無ゆゑ

一　淀六月元禄五七月朱武をおもむく対面をんを俳諧

町ゆゑ深門を俳句を再無ゆゑ入手手しに戸名の数く

[illegible]ゑ[illegible]桃陳を引しさく八月九日深川の花をたくさんに[illegible]
[illegible]の[illegible]一[illegible]宗桃陳[illegible]桃陳[illegible]
[illegible]白[illegible]

七月十四日の歌合四金谷の[illegible]火と天と[illegible]

[illegible]吳[illegible]て越[illegible]大井川

十間[illegible]秋の風

[illegible]の[illegible]の[illegible]

[illegible]

[illegible]

他門ニて法ヲ一人も受取申ス法ヲ通りさ
し是ハ大ニ不宜今日ニ至ると大きニ悔ひのい撰集と云
て法ヲ手ニ入ると申すし此ヲ称して手ヲ不零ル来
つるし男子ニ付他法ハいひ繋と云ふ者ニ対シ曰汝
ヲ師ニ依て普ヲ他法と云ふ他法と云ふ者ハ能
法ヲ会ニ会すと云ふ氏一ニ力を入て戦慄すヲ
されハ左ニ討死の汝しめ与ヲ心中大ニ怒て
依て所ニ力を入ヲ手ニ対面をヲ以て普ヲ方ハ
点ヲ元自百四五十ヲ与ヲ与ヲ与ヲ点ヲ
之所の自ニ摩羅の点ヲ与ヲ点ヲ大ニ一点の
自ヲ与ヲ此ヲ汝の点ヲ与ヲ自大ニ一点の
汝の点ヲ汝ニ与ヲ法ヲ与ヲ書ヲ与ヲ
汝の点ヲ汝ハ普ヲ汝ヲ汝の絹ヲ与ヲ与ヲ

ヲ以て年完他法ハいひ繋し決定と与ヲ又問ヲ之ヲ他法と
普ヲ他法と会ヲ会ヲ与ヲ法ヲ与ヲ法ヲ与ヲ
会ヲ与ヲ法ヲ与ヲ不零ヲ与ヲ
ヲ与ヲ法ヲ与ヲ与ヲ与ヲ法ヲ与ヲ曰汝ヲ他法ヲ与ヲ
ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ
ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ
他法ヲ与ヲ他法ハ行を風法ヲ与ヲ
ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ
ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ
筋骨ヲ名誠ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ
ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ
ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ
ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ与ヲ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一[illegible]八[illegible]

一[illegible]八[illegible]

一[illegible]八

[illegible]喫し[illegible]日糸いとさ君家こつえし時後の季冷の[illegible]秋[illegible]
き[illegible]の[illegible]しさ[illegible]れし今八他此のみ[illegible]
生涯の[illegible]し[illegible]寸[illegible]
[illegible]く[illegible]通の[illegible]を八[illegible]

一 世八角こ[illegible]月十四[illegible]
[illegible]植[illegible]
[illegible]

松の[illegible]

松[illegible]

[illegible]八社人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]八[illegible]
[illegible]

一 廿角[illegible]郷の氏更科の[illegible]

供 や 妹 [illegible] 方 の 友

[illegible]
[illegible]

一世角言菊の雫清水を作者の世俗の臭えをまれおのうるを毎年
のをとくをとくとて清きをもうしさしたかつきをへて清水を吸めれ
八年ぶの気をうみて後年の庭をやゆるうしうるみてかう
き見をもて吸ひて脳をうるをうみて乳角さへ入をくをく
みうるを式をさんとうをうに仁心の義勅をうるをふれをいひ
をうをのかをくなをうをとをされうれ八年法をうを
うをうるをうをつをうを 枕さうめうを
をいふう

雲のまをうを枕八舟を乳をのむ
をけうれをうを三才図会の話れをうをうをうをまをうを一日の蓮
雲をうを及をなうをうを附白八味文冊のうるをうをうをうを
をうを菊尾張を

やをさうを清をけ泡くを小和ふけ をう
をうを日をを仕合ををれうれ八蓮泡白のををいをうをうをを
うを人をのをを祈ををひをうを打ふをけをうをうを外御祈のうれをを
付をを八年のをををを五年仰ををををををををををを作を
一車角言菊白御祈を泡振ふのををを二ををををををを
ををををををを
一朱粒言菊白御祈八年法の新ををををををををををををををををを
れをををを用ををを乗をれをををを
一菊一をを蓮泡をを御の後襲ををををを醫法越俗言
三節をいをつををををを

ををのをををををををの枕をを
年越俗言法をを白元人のをを百むけを白面の深を

[illegible]

[illegible]

一箱ハ[illegible]

[illegible]

一史邦[illegible]

[illegible]

[illegible]

上こいや下を武子はくらう背屋　史邦

[illegible]

[illegible]

一三ハの新妹と支考机陽と白雪問古事ハ

[illegible]

蘆[illegible]　[illegible]

敵所を武運の[illegible]　[illegible]

敵打の[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一菊ん地子去て田一丈のうち菊迄の三反ゆるん人ハ祖者く
十日子ふ人ハ名人と
一詩ハ六歌の和及ら牛子ハ業といつるの書こ子と他ぎんと
を定もそれ

新人ハ菊子うける 祖代うれ

一詩ハ菊日茅屋一日のおハきあるうと又日茅屋一日ハ
えの的ようう叶のもし大方茅屋の日ハ人と言了

一詩ハ菊子ハ菊日茅屋一日のおハきあるうと又日茅屋一日ハ
えの的ようう叶のもし大方茅屋の日ハ人と言了

人ハ世ハ世ようと世ようん 机陳
嵐 舟 ハ 嵐 菊

子を世を遊ぶ人ようう世ハ
子ようきようし此度の一字ハ子ようるようう世ハ子念の
次半オし勅さうと大山のようとハ起ようて日ハ後の
一字ハ大ようけ作ようて更ようう滿足かきう明日くしのハ

次ようの嵐ハ舟きしるふと

しあようう対ようの子ようの子有て寄の子なるの紙一位
ようう次ようの嵐ようようハ寄ようと廻し位れようと一日ようの後ようる

と定めり中ら色次方の嵐とくるかまくれり白濁次方の
嵐と称しく定て行れも舟きしるきこの七文字後れ
ら上の七文字を尾州名古屋の一字ずつ名付る
ものの外とりさハ仏ようれしく面くれるんこれ浮とよ
くこれる人物出よういいかを八肝をつかさうの
みて喜悪の差別を明く射の腕千強さうとして千秋
けりしぐ対一寸のものとて千系産毒の死のうといくも
世ようしれ枝をるとよくんの性さと宮ひ付る
一能ふる考文言の所きり白人物手て文字を知むといかし
李白ゆるて

はふとうおを立けきとこの白千人しく文字外
子菊を名付て射手迷鮫舟やとこの文字ハ左まくく式白

門人ようしくめそ外式射ハ日ん地ゆる白千
主つむ山の松の角とこの白千文字を野ん鮫と費
しく蓬ものて下宮やとこの文字を作ると作ると作ると白し
五文字と作ると千容易とものと出きとしんいろ物ゆるく
しとくひとと見退て書ゆすくて鮫舟とこの文字八五人さ
物ゆるて下宮とこの文字ようん俗の菊の画絵を作るとこの
一性逃ふ所の射菊ドされ八懐千前さ入をくるる白八外とし
射ようとうその宮のなれ八一角ようこの文字ようゆるくくひ人合ようし
ゆるくくるとて
一性無名鮫八ふ白のかとゆるんや又風鮫とこの風鮫なるあ
きひくくしやるるの作ると菊四ようこの白の姿ようくくくく
いくくの白ふ鮫しく作ふくくくくくきる者しくされ八風鮫八

[illegible]

一去年もかうしやうの[illegible]人来りて誠をもとめて
[illegible]

先達てかまくらに代くくの[illegible]時俳諧の誠を待つ
て大きさの[illegible]人の脇を待つ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

一 為日本の物ハ全く俳諧にて
さくのしれるものの俳諧ハ何も俳諧
俳諧を尺牘に入れ
なるべきものと費日をとりけく一そのとく書
何とも俳諧にて費日をとりけく一そのとく書
俳諧にしてもんを有千分代日の教化を
和一篇よりおもしろくしたる
一 去芳を俳諧ハ上三の和ハ俳諧にて
を俳諧にて俳諧ハ
も俳諧に費する物の
と見又ものもむ堤を
てそなりけるかの

尺牘にて俳諧ハ
ふし俳諧の式の
書ものハ式
浮園の代三を一
散りるものハ俳諧
俳諧ハ事を
りて見を大
合の書千分千書
と言ふ千本
合のものを
きこのしをハ
ものをし

尺牘にやはり別俳諧の誠
式より俳諧の
追加しを
三源良基按
今宮の一條
ハ青柏の代
七日をの
ハ五日
今葉の追加
和の
俳諧にて
書千分千書
廿年を
ハ俳諧
ものを
ハ俳諧
ハ千

しかるに八文字屋の作れる代々はかなり世俗に用ひられ人の有
るやはたかしら形式をしるされらへるつきあひしる合の
その八代集ようよう〳〵文八大りさ　但寸法ハ〳〵所業
ものうつしとて信用して古今のひそうの家門のはたもあさ
ハたすくしよと宣へり
一　古今集のてに紙四〳〵に箔四枚ずつ用ひさしこ寸
のうへ巻の初めて巻て集めて至手紙をつて巻目ものの表
紙ばかりおきまして今世のあるて表ふしてものみ家物家物の作
巻ふしてものみ家物家物の作者の作者の作者の作者
ものじに世俗わしの門人ども作者の作者の作者の作者
ものしし又或対四方の四巻ものの作者の作者の作者
必巻のものとはて表のものに巻ものの作者の作者

のみしつかりて巻ものの作者の作者の作者の作者
ものしかるに巻ものの作者の作者の作者の作者
一　松のその俳書ものの箔四巻ものの家巻ものの作者
ものしかるに巻ものの作者の作者の作者の作者
おのれ今松巻能ものの巻ものの作者の作者の作者
四巻ものの作者の作者の作者の作者の作者の作者
松の作者の作者の作者の作者の作者の作者の作者
一　箔四巻ものの作者の作者の作者の作者の作者
箔四巻ものの作者の作者の作者の作者の作者
一　つふしかるに八代集ハ古今後撰拾遺後拾遺金葉詞花千載
新古今これ後古今門後撰拾遺後拾遺金葉詞花千載
代集ものの作者の作者の作者の作者の作者の作者

集ゝ[illegible]たゝ[illegible]集ゝ[illegible]今の[illegible]れゝ[illegible]他[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]

一 [illegible]田[illegible]の白ゝ[illegible]大[illegible]白[illegible]新[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ものゝ
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
白を引[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ふゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]

[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝ

[illegible]

一 文章の事 冒頭を文章と云 序と由序 来序 内序と云
三段に分る 由は起る事を来は起る元の事を 内は本末
共内の事を云 但三段を一二に分て序一つに成 跋は序と
同事有 跋は序と同し 跋は序を新
[illegible]

代の詞 [illegible] 対は [illegible] 対は [illegible]
[illegible] 対は [illegible]
[illegible]
[illegible]
[

歌書の内を廻て他ていなる男女ハなうてさし戯角ハ若ふ
をかの人を教ゆきるえてなるの歌ハ用ひ事一百餘一五
五へうらいとし

一去芳吉の詞述懐の歌仮文にて云ふ白ハ書の内にて他ひと
ふ事ふ好菊白ものうくしてしかしやハうてふ仮文にて
ふくく人の上ニ云ハ物しを述懐しを物の歌ハ若し
ふくてつまし弱ものさうりふくなくて全くの貧家を約
すの白ハ月花すへて代人の白ハとのいやしとし

一去芳吉吉ものうくおきしかしを古事を仮文にて書て
物つくしに又代の物の上にかの白の歌いう
作ふんと思しを菊白大ふ白ハ書ときしの物ふ事ふ
てふれふいつまとふくとふ物ひし白をもふ白のとし

きふ物ふをも物ふふハ他書ハ清ふひきふれ一向ニ物ものを
いひふ方きふくしまれとふ表の他ふ物されハ若ふ若し
ふふ物ものとふふ物ふと宣く

一去芳吉今の人名おまてに物ものを作ふんと書ふ菊
白今の人の名ハ物ものを古人の名ハ物ものを若ふ
きれとふふふ物ひきふひなふとのれふ

一去芳吉詞述懐を仮文にて書ていふくしく書ふ物ふ物ふ書ふ
叶ハきふのうふむ心ハいふくふものをハ菊白ものハ知て大切れ
てし物ふふと述を用ふて新代よりの日本ハ書きの物し
述ふくてふ物ものをふし物むくしとし

一菊白ものハ新他ハ三十五物ものを一ものを物ひ書きふ
少の改ハ出ものくやなれハし

一菊日歳旬のうの八一すまたの涙なれハ細心ハ老を忘すくしハ雪ゆ物
ゝ[illegible]ゆ[illegible]ゆう白姿ゝ[illegible]ゆくゝ[illegible]ゆくゝ[illegible]ゆう
ゝ仕る去年を菊ハ恢弦の歳白かろもゝ[illegible]ゆ[illegible]
ゝくゝ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]又古来ゆう新米の舎ゝ樹ゝ[illegible]
大の哭遍悼ゝ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]斜船中ゝ[illegible]ゆ[illegible]ゆ[illegible]
ゆの歳長ゝ[illegible]心つゝ[illegible]ゆ五[illegible]不長ゆ哭一ゆゝ[illegible]合ゆ[illegible]
めゝゝ[illegible]歳旬のみゝかゝ[illegible]ゆ[illegible]

一菊日服八尊ゝのゝゝ。ゝゝゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
宮歳旬ゝゝ[illegible]ハ必宮ゝゝ[illegible]接拶ゆ一年歳旬ゝゝゝ服ゆ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ接拶ゝ仕ゝゝ服尊ゝの旬ゝゝ
ゝゝゝ[illegible]ゆ接拶ゝ重角ゝ[illegible]ゆゝゝゝゝゝ接拶ゝの心
ゝゝゝゝゝ歳旬三月ゝゝゝゝゝ宗物ゝゝゝ[illegible]ハ[illegible]ゝ[illegible]

をゝゝゝゝゝゝ[illegible]ハゝゝ[illegible]ゝの[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
一菊日歳旬ゝ[illegible]ハ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

一菊日第三大体もてさ持しさ長寿く菊のとく言
ゆ法外宗能よれ格式と考用き通りし物いの如字の歳白
れ時八第三大ものよ大体ひ物ひの白三白を加物
筑八ものもの白ものもし白中と押字者やういつ伝方の歌
又白ようて押字方くさものるゆ一中をもしをんちんの歌
なり伝菊の歳白の第三ようものを菊きたと言ようも法定
の伝方ものきたとし花のさうゆ白の変ひさううく
変ようもといを通ふしてに物ふして歳白
きぶ菊一文字白ものは白自無ゆ古法口伝ゆとし一
説古書ゆ物八昭の白物字菊り歳ゆ
ゆ菊ものし拙ものを人もし菊八第三文字もし菊ゆ物の
八達人ゆ物学の菊ものよ物毛以前の習し第三八物ゆ

ものを物ものもれものも服の白ものよ人ゆ達附方の白ゆ物
八方三ものし物ものう及ものもし歳白毛物被方物し服
ものれゆ立ものゆ第三ゆ物ゆ天毛を物ものものれて方一
ものの白八ものものもて物ものものものものものものものもの
菊白おものもの白ものの物ものゆ伝ものし白ゆ物ものもん
ものし古事ゆ物れものきぶ菊ものし東秋の季ものお四白のもの
花月の白ものものものものものものものものと言ものし
一第四ものの白ものもの七白の伝ものゆ古物ゆ七白の伝ものゆ
ものゆ第三の物一所上の白ものと歳ものゆ中ものゆ月ものゆ毛ものゆ
毛ものゆ物一同言ものを歳ものきものものものものものものものし
ものゆ菊八白の一伝ものを毛ものし第ものを八東ものを第ものし言流

[illegible]

一毎日毎月毎年[illegible]

一毎日月上の白[illegible]

[illegible]

一毎日毎月二つ[illegible]

月[illegible]花の[illegible]

[illegible]

一五月[illegible]

[illegible]

[illegible]

一菊白雪一所のうつし植のてふ
[illegible]

一菊白梅白仕立ること古流ハ今一白の朱を一ぱ無さんこれも又[illegible]筆[illegible]ぱ[illegible]ぱ[illegible]の白ハ梅白を第さ[illegible]ぱ白を[illegible]ぱ[illegible]の白の花を[illegible]を[illegible]ぱ[illegible]梅白の香を[illegible]ぱ[illegible]白ハ[illegible]

一菊世話の桃と門人の[illegible]と同じ白の[illegible]にもさ百変百化す[illegible]ぱ[illegible]の三[illegible]れ[illegible]三[illegible]ぱ[illegible]

[illegible]

[illegible]

一菊白俄仕立ハ[illegible]三合八勺[illegible]七合八勺[illegible]

一桃先を[illegible]ハ[illegible]

[illegible]

[illegible]

きのふ[illegible]

みくしゐ[illegible]白　白の　彩　京未

京菊の芳を新美しものひ[illegible]

是米五合[illegible]

[illegible]

[illegible]